



2021年1月12日

各位

株式会社 富山銀行

雪害被災者向け「相談窓口」と「特別融資」の取扱いについて

この度の大雪による被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社富山銀行（頭取 中沖 雄）では、今般の大雪による被害の早期復旧を支援するため、相談窓口及び特別融資の取扱いを下記のとおり実施いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 相談窓口の設置

今回の大雪により事業に影響を受ける方々の資金繰りなど、経営相談を受付いたします。

- (1) 期間 2021年1月13日（水）～2021年3月31日（水）
- (2) 受付窓口 全店
- (3) 受付時間 富山県内店舗 午前9時～午後3時
金沢営業部 午前10時～午後7時

2. 特別融資

- (1) 取扱期間 2021年1月13日（水）～2021年3月31日（水）
- (2) 融資対象者 今般の大雪により事業への影響や建物の損壊等被害を受けられた法人・個人事業主および個人の方

(3) 融資の概要

ア. 事業者の方向け融資

資金使途	復旧のための運転資金・設備資金
優遇内容	当行基準金利から0.2%優遇金利を適用

イ. 個人の方向け融資

資金使途	住宅等の修繕費用、除雪機の購入費用等
対象商品	・リフォームローン ・フレッシュ目的ローン
優遇内容	通常ローン金利から0.2%優遇金利を適用

※融資条件等は、各営業店の窓口へご相談ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先
富山銀行 営業統括部
TEL 0766-27-0164